

V 大幅増となった財政投融资

江川雅司 (駿河台大学経済学部教授)

転換期に立つ財政投融资

「第二の予算」と呼ばれている財政投融资（以下「財投」と略す）計画は1999年度では52兆8,992億円（対前年度比5.9%増）と、前年度よりも2兆9,400億円も増大している。

財投はこれまでわが国の経済発展に寄与してきたものの、現行制度には、資金の調達・運用の両面にわたりさまざまな問題点があると指摘され、改革の方向が示されていた。そのため、98年度の財投計画規模は49兆9,592億円（対前年度比2.7%減）と、過去最大の減少額となりスリム化路線（例えば、国鉄清算事業団などを対象からはずしたほか、公共事業関連の公団・事業団向けを減らすなどの政策を採用）をとることになった。しかしながら、99年度では、政府は内外の社会・経済状況を踏まえて、最重要課題として景気浮揚、雇用創出政策を余儀なくとらざるを得ない状況から、再び財投規模を拡大している。「財投改革足踏み」といわれる所以である。政府は、景気回復に配慮した財投資金の活用を図るとともに、特殊法人の整理合理化への対応や、政策コスト分析への取組みなど、改革に向けた努力を継続するとしているものの、わが国の財投は、依然と転換期に立たされているというべきである。

99年度の財投資金の流れは、郵便貯金（11兆5,000億円、対前年度比0.8%増）、厚生年金・国民年金（6兆円、対前年度比39%減）、回収金等（2兆9,056億円、対前年度比26%減）が原資となり、その中核をなすものが資金運用部資金（44

兆7,156億円）であり、この他に簡保資金（6兆5,800億円）、政府保証債（2兆5,000億円）、産業投資特別会計（1,036億円）がある。また、郵便貯金特別会計、年金福祉事業団、及び簡易保険福祉事業団の項目から構成される資金運用事業の13兆5,500億円（対前年度比1.9%増）を除去した残りは「一般財投」と呼ばれている。この一般財投規模は39兆3492億円であり、対前年度比7.3%増と、前年度よりも0.5%増となり3年ぶりの増加である。この点は、民間金融機関の貸し渋り対策や通貨危機に見舞われたアジアを支援する新宮沢構想などで、政府系金融機関向けを大幅に増額したことによるものである。主な使い道は、(1)住宅関連機関が11兆926億円（1.7%増）、(2)中小企業関係機関が6兆4,705億円（3.2%増）、(3)その他の公庫・銀行等が6兆1,805億円（76.5%増）、(4)その他の公団・事業団等が6兆1,606億円（7.2%減）、及び(5)地方政府が9兆4,450億円（1.1%増）となっている。この他に、98年度では国債発行を消化するために、資金運用部資金が新規財源国債を7兆8,000億円引き受けたが、99年度ではゼロとなっている点が特徴である。

財投の運用状況

財投の運用状況は、その用途別分類からみることができる。その用途別分類は、機関別の運用計画を資金の用途別にみたものである。用途別分類は、(1)住宅、(2)生活環境整備、(3)厚生福祉、(4)文教、(5)中小企業、(6)農林漁業、(7)国土保全・災害復旧、(8)道路、(9)運輸通信、

表 財投使途別分類 (1999年度)

(単位:億円)

区 分	98年度	99年度
(1) 住 宅	130,366	128,861
(2) 生活環境整備	64,128	67,425
(3) 厚生福祉	14,748	14,888
(4) 文 教	7,600	8,402
(5) 中小企業	61,407	63,242
(6) 農林漁業	8,840	8,497
(1)~(6)小 計	287,089	291,315
(7) 国土保全・災害復旧	5,484	6,663
(8) 道 路	33,272	33,979
(9) 運輸通信	6,337	7,347
(10) 地域開発	10,515	13,618
(7)~(10)小 計	55,608	61,607
(11) 産業・技術	8,855	14,005
(12) 貿易・経済協力	15,040	26,565
(1)~(12)小 計	366,592	393,492
(13) 資金運用	133,000	135,500
合 計	499,592	528,992

(筆者注) 原資内訳は資金運用部資金437,156億円、簡保資金65,800億円、政府保証債・政府保証借入金25,000億円、産業投資特別会計1,036億円となっている。

(注) 1. 資金運用部資金のうち年金資金等には、厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員共済組合の預託増加見込額を計上している。

2. 本表は計数整理の結果、異動することがある。

(出典) 大蔵省資料 (1998年12月25日)

(10) 地域開発、(11) 産業・技術、及び(12) 貿易・経済協力の12に分類されている(表参照)。

ところで、高度成長期での財投計画は、石炭、鉄鋼、電力、海運などの基幹産業の発展に寄与すべく日本開発銀行などを介して融資したため、産業・技術、運輸通信、中小企業などの比重が高くなっていることが、使途別分類から読み取れる。しかしながら、高度成長期後は、これまでの産業基盤整備から生活基盤整備へと重点が移ることによって、住宅、生活環境整備、中小企業への比重が高く、財投の役割も変化してきた。99年度では、一般財投(表の(1)から(12)までの合計額)に占める項目は、住宅(32.7%)、生活環境整備(17.1%)、中小企業

(16.1%)、道路(8.6%)、といった順になっている。以上の点は、表から把握することができる。

さて、表の「資金運用」という区分項目は、財投がそのときの経済情勢や社会的要請に的確に対応していくことを目的として、財投の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金、及び簡保資金などの資金を有利に運用するための資金運用事業(自主運用を意味する)であり、87年度以降とりあげられている。この項目は、最近の金融自由化に対応する措置である。つまり、健全な事業運営を確保するための措置といえよう。ちなみに、99年度の「資金運用」は13兆5,500億円と前年度より2,000億円上積みされている。

財投の今後の課題とゆくえ

以上のように、99年度の計画案の特徴は、財投を景気対策の中心と位置づけ、財政政策にフル活用する姿勢を鮮明にだしている点にある。確かに、財投の役割としては資源配分機能と共に経済安定化機能を持っており、計画の策定に当たって、国の政策、経済・社会情勢、経済見通しなどの景気動向に対応して運用されることが出来る。99年度もこの理由からの大幅拡大になったものといえる。

このような財投の機能からみて、その役割は今後も引き続き重要性を持つものと考えられるが問題がないわけではない。例えば、特殊法人への官僚の天下り問題や低金利による長期資金供給から生ずる対象事業の政府依存体質といった問題がある。

それゆえ、特殊法人の見直しや、一般財投での公共事業中心の従来型の配分が、経済構造の転換に追いつけないのではないかと、貯蓄性有償性資金である財投原資が収益性の低い運用先に配分されていないかなどが議論されている。また、引き続き政府系金融機関の統廃合を含む改革が指摘されているほか、郵便貯金・簡保の自主運用を始め、原資面での改革案もある。これらは、今後の大きな改革の核をなすであろう。(えがわ まさし)